

令和7年度 文部科学省委託事業

「いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」

報告書

熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課

いじめ対策・不登校支援等推進事業

(いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究)

事業実施報告書

【研究の要約】

本県では、毎年、教育支援センター及びフリースクール等民間施設の利用状況の把握に努め、不登校児童生徒に対する支援の充実を図ることができるよう、施策に役立ててきた。本調査結果では、教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通所する経済的に困窮した家庭が一定数いることから、不登校児童生徒の保護者へ学校外教育施設の利用に係る経済的支援を行うことで、不登校児童生徒及び保護者の意識や行動にどのような影響を与えるのか検証した。

経済的に困窮する家庭に経済的支援を行ったことへの成果として、①対象児童生徒の家庭での学習時間の变化、②対象児童生徒の表情や生活の様子の変化、③対象児童生徒の保護者に気持ちの余裕が生まれた等の変化を把握できた。

また、本事業の実施を通して、特に、教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通う不登校児童生徒の家庭に対する交通費における経済的支援の有効性を確認することができた。

1 実施団体

(1) 実施団体名 熊本県教育委員会

(2) 所在地

(〒862-8609) 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

(3) 代表者役職・代表者氏名 熊本県教育長 越猪 浩樹

2 事業の実施期間 委託を受けた日から令和8年(2026年)3月31日

3 事業の実績

(1) 選択テーマ

いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

(2) 事業の内容

「不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業」を実施することで、経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒が、教育支援センター及びフリースクール等民間施設で活動を行うための交通費及び体験活動費や実習費の支援を行う。

17名(小学生9名・中学生8名)の申請者を対象にアンケートを実施し、経済的支援が与える効果等について、調査研究を実施した。

「不登校児童生徒に対する経済的支援事業」の事業内容

- ①事業目的 「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定された基本方針を踏まえ、経済的な理由で教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通うことが困難な児童生徒について、社会的自立に向けた学習等の活動に取り組むことができるよう支援を行うことで、不登校児童生徒の意識や行動にどのような影響を与えるのか、調査研究を実施する。
- ②事業主体 熊本県教育委員会
- ③事業期間 委託を受けた日から令和8年(2026年)3月31日までの間とする。
- ④事業内容 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒が、教育支援センター及びフリースクール等民間施設で活動を行うための交通費及び体験活動費や実習費の支援を行う。県教育委員会が支援金の額を設定した上で、当該児童生徒の保護者に直接支払いを行う。

- ⑤支援対象者 公立小・中学校及び義務教育学校（以下「小・中学校」）に在籍する児童生徒の保護者のうち、次のア～オの全てに該当する者とする。
- ア 熊本県内に住所を有すること。（熊本市を除く）
 - イ 当該児童又は生徒が、事業実施年度において、教育支援センター及びフリースクール等民間施設で学ぶ不登校児童生徒であること。
 - ウ 当該児童又は生徒が在籍する小・中学校において、当該学校と十分な連携・協力関係の下、教育支援センター及びフリースクール等民間施設での活動により、指導要録上「出席扱い」となっていること。
 - エ 当該児童又は生徒の保護者が、学校教育法第19条に規定する「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者」に相当する者で、住所を有する市町村から就学援助の認定を受けている者。ただし、就学援助等、他の制度により通学費、校外活動費が全て支給されている場合は除く。
 - オ 文部科学省の「いじめ対策・不登校支援等推進事業委託事業」による調査研究であることから、アンケート調査に協力し、同意できる者。
- ※ 個人を特定できる情報を除いた上で、文部科学省に報告する。

⑥支援対象経費 教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通うための交通費及び体験活動や実習等に要する個人が負担した実費の一部

【交通費】

県教育委員会が必要と認める経費（以下、アとイを例とする）

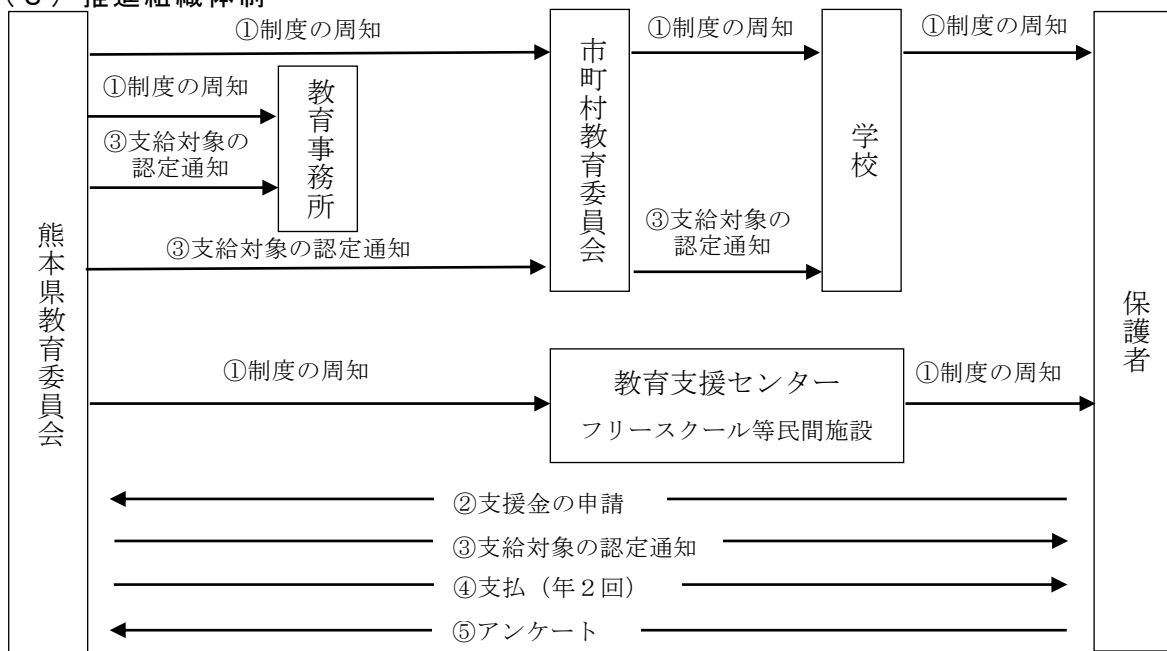
- ア 公共交通機関を利用した場合の運賃（スクールバス利用の個人負担を含む）
- イ 自家用車を利用した場合の燃料代

【実習費（体験活動や実習等に要する実費の一部）】

県教育委員会が必要と認める経費（以下、ア～クを例とする）

- ア ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動に係る実費
- イ 交流に関わる体験活動
（異なる地域の人々や異年齢との交流、高齢者との世代間交流）に係る実費
- ウ 自然に関わる体験活動に係る実費
- エ 勤労生産に関わる体験活動に係る実費
- オ 文化や芸術に関わる体験活動に係る実費
- カ 宿泊を伴う体験活動に係る実費
- キ その他の体験活動に係る実費
- ク 実習に係る実費

(3) 推進組織体制



(4) 実施日程

時 期	内 容	備 考
3月21日	・文部科学省へ企画提案書の提出	
4月28日	・選定結果受理	
5月7日	・文部科学省へ事業計画書の提出	
5月30日	・委託契約	
6月中	・実施要項、交付要領、各種様式の確定	
7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知（通知） 対象：市町村教育委員会（小・中・義務教育学校） ・リーフレットを関係施設へ送付 対象：教育支援センター、フリースクール等民間施設 ・教育委員会HPへ申請様式、リーフレット等を掲載 	リーフレット ・市町村教育委員会 ・教育支援センター ・フリースクール等 民間施設
8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター等整備支援事業連絡協議会において本事業を再度周知 対象：教育支援センター、教育事務所、市町村教育委員会 	参加者約70名
11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等民間施設との連絡協議会において本事業を再度周知 対象：教育事務所、市町村教育委員会、フリースクール等民間施設、児童家庭支援センター 教育事務所配置SSW 	参加者約70名
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提出締切（前期分） ・当該児童生徒の保護者へ第1回アンケートの依頼 	
11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・審査結果の送付及び支給額決定 ・アンケート回答締切 	
12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・当該児童生徒の保護者へ支援金支払い（前期分） 	
2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提出締切（後期分） ・当該児童生徒の保護者へ第2回アンケートの依頼 	
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・審査結果の送付及び支給額決定 ・アンケート回答締切 	
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・当該児童生徒の保護者へ支援金支払い（後期分） 	

(5) 事業の成果

① 県独自調査

- ・教育支援センターに通所する児童生徒数は212名、フリースクール等民間施設に通所する児童生徒数は104名である。
- ・不登校児童生徒の約36%が要保護及び準要保護の児童生徒であり、そのうち11%（不登校児童生徒の約4%）が本事業への申込みの見込みがある。

概要

本県では、毎年、不登校児童生徒に対する支援の充実を図るために、「長期欠席児童生徒等に関する調査」を実施し、教育支援センター及びフリースクール等民間施設の状況を把握している。

- ・調査基準日…令和7年（2025年）8月1日
- ・調査対象……44市町村教育委員会

教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通所する児童生徒数

- ・教育支援センターに通所する児童生徒数 212名
（内訳） 小学校67名、中学校145名
- ・フリースクール等民間施設に通所する児童生徒数 104名
（内訳） 小学校64名、中学校 40名

本事業への申込みの見込み数

- ・不登校児童生徒（1370名）のうち要保護及び準要保護の児童生徒（500名）は約36%であり、そのうち11%（不登校児童生徒数全体の約4%）の児童生徒（55名）が本事業への申込みの見込みであることが分かった。

② 事業により得られた成果

i 申請状況

- ・申請者を当該児童生徒の校種ごとにみると、申請者17名のうち、小学生が9名、中学生が8名であり、小学校も中学校もほぼ同数の申請であった。（表1）
- ・申請者を当該児童生徒の所属ごとにみると、申請者17名に対し、教育支援センターが9名、フリースクール等民間施設が8名と、教育支援センターもフリースクール等民間施設もほぼ同数の申請であった。（表1）

表1 申請者数の詳細

	種 別	申請者数
校種ごとの申請者数	小学校（義務教育学校1～6年）	9名
	中学校（義務教育学校7～9年）	8名
通所施設ごとの申請者数	教育支援センター	9名
	フリースクール等民間施設	8名

ii 申請額の内訳

- ・申請者17名に対し、支給総額は222,004円であった。対象経費ごとにみると、交通費が220,504円、活動費が1,500円であった。（表2）
- ・申請者の交通費をみると、通所する施設から10km以上自宅が離れている申請者は8名であり、近距離であっても、多くの家庭で児童生徒が保護者送迎や公共交通機関を利用して通所していることが分かる。
- ・フリースクール等民間施設に通所する申請者の請求額のほとんどは上限2万円を超えていることから、交通費に対する経済的な負担が大きいことが分かる。
- ・申請者の活動費をみると、教育支援センターが1名、フリースクール等民間施設が2名であった。活動費の支給総額に占める割合は、フリースクール等民間施設の活動費が3分の2であった。

表 2 支給総額とその内訳

項目	教育支援センター	フリースクール等民間施設	支給総額
支給額	72,556 円	149,448 円	222,004 円
(内訳)	教育支援センター	フリースクール等民間施設	支給総額
交通費	72,056 円	148,448 円	220,504 円
活動費	500 円	1,000 円	1,500 円

iii アンケート調査結果

概要

経済的支援を行った当該児童生徒及びその保護者の変容から、本事業による成果を捉えるため、申請者を対象とし、前期末及び後期末の2回にわたり、アンケート調査を実施する。

調査実施時期と対象者

- ・第1回アンケート
実施期間：令和7年（2025年）11月4日～28日
対象者：前期申請者（保護者）
- ・第2回アンケート
実施期間：令和8年（2026年）2月2日～27日
対象者：後期申請者（保護者）

○教育にかかる経費の負担感について

質問「教育にかかる経費の中で、保護者様の負担が大きいと感じているものはありますか。」（複数選択可）

- ・すべての保護者が、教育にかかる経費の負担が大きいと感じている。（図1）（図2）
- ・また、負担と感じている経費の内訳は、通学費にかかる経費が大半であった。さらに、フリースクール等民間施設に通所している家庭は、学費の負担が大きいと感じている。

● 学用品（副教材、文房具など）	7
● 通学費（交通費など）	15
● 給食費	4
● 習い事・塾などの費用	5
● その他	5

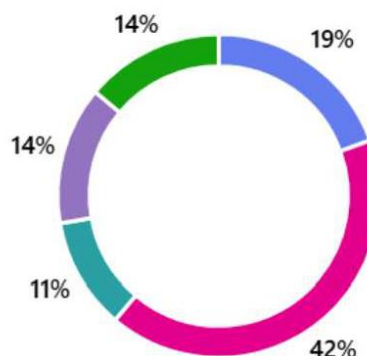


図1 教育にかかる経費を負担と感じている保護者数（人）

図2 負担と感じる経費の内訳の割合（%）

○対象児童生徒の通所の実態について

質問「お子様は、1週間にどのくらい教育支援センターやフリースクール等民間施設に通っていますか。」

質問「申請前と比べて、お子様の教育支援センターやフリースクール等民間施設に通う回数に変化はありましたか。」

質問「通う回数に変化した要因として、どのようなことが考えられますか。」

- ・「ほぼ毎日」と回答した保護者は3名、「週に3～4回」と回答した保護者は5名となっており、当該児童生徒の約半数が週の半分以上通所できていた。また、「週に1～2回」と回答した保護者は8名、「通っていない」と回答した保護者は0名であった。（図3）
- ・申請前と比べて通う回数が「増えた」と回答した保護者は1名であり、通う回数が「減った」と回答した保護者は3名であった。また、通う回数が「変わらない」と回答した保護者は12名であった。（図4）
- ・通う回数が増えた要因は（表3）のとおりであった。

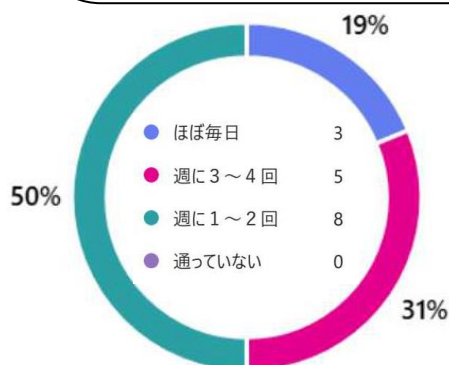


図3 通所日数の詳細

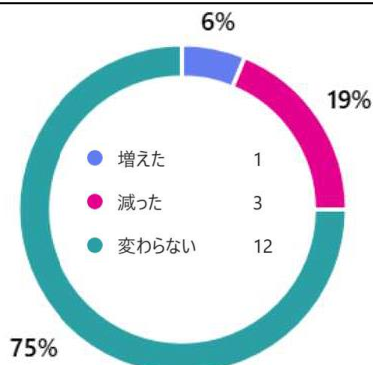


図4 申請後の通所状況

表3 通う回数が増えた要因

	通う回数が増えた	通う回数減った
要因	・意欲的になってきたから	・学校に行くことができるようになったから ・体調不良による欠席が増えたから

○経済的に困窮している家庭における通所及び体験活動の実態について

質問「これまで費用の負担が原因で、お子様は教育支援センターやフリースクール等民間施設に通えないことがありましたか。」

質問「これまで費用の負担が原因で、お子様は教育支援センターやフリースクール等民間施設において体験活動ができないことがありましたか。」

- ・「通えないことがあった」と回答した保護者は6名、「体験活動ができないことがあった」と回答した保護者は2名であった。（図5）（図6）

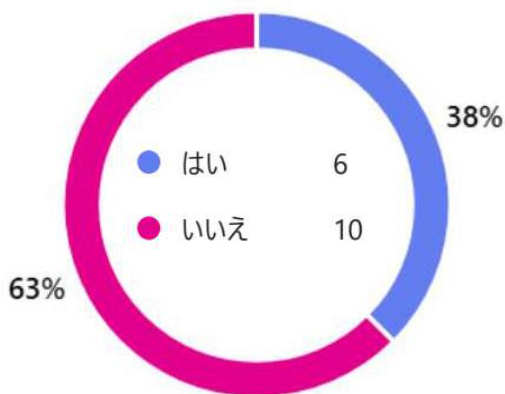


図5 通所の実態



図6 体験活動の実態

○対象児童生徒の起床時間及び就寝時間の変化について

質問「お子様は、申請前と比べて起床時刻に変化はありましたか。」

質問「お子様は、申請前と比べて就寝時刻に変化はありましたか。」

- ・起床時間について「早くなった」と回答した保護者は2名、「遅くなった」と回答した保護者は1名であった。（図7）
- ・就寝時間について「早くなった」と回答した保護者は3名、「遅くなった」と回答した保護者は0名であった。（図8）

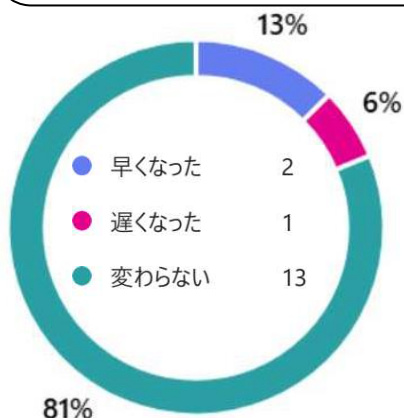


図7 起床時刻の変化

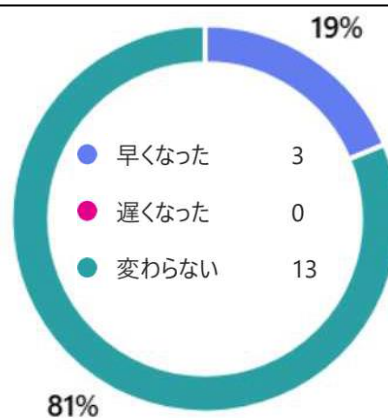


図8 就寝時刻の変化

○対象児童生徒の家庭学習の変化について

質問「お子様は、1日当たり、家庭学習をどの程度行っていますか。」

質問「申請前と比べて、お子様は、家庭での学習時間に変化はありましたか。」

- ・家庭学習について「していない」と回答した保護者は2名、「30分未満」と回答した保護者は8名、「30分～1時間」と回答した保護者は5名、「1時間～2時間」と回答した保護者は1名であった。（図9）
- ・学習時間について「増えた」と回答した保護者は3名、「減った」と回答した保護者は1名であった。（図10）

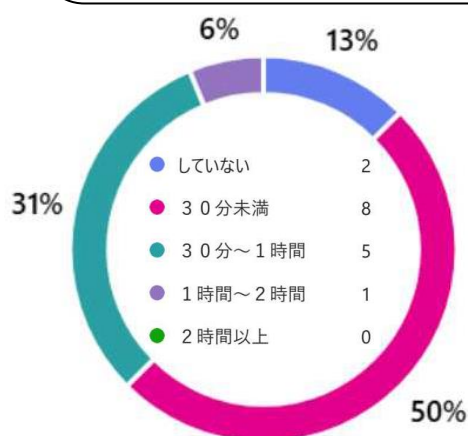


図9 家庭学習の状況

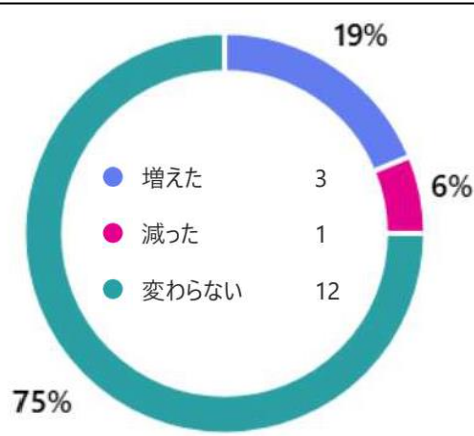


図10 学習時間の変化

○対象児童生徒の変化について

質問「本事業に申請したことで、申請前と比べて、お子様の表情や生活の様子に変化はありましたか。」

質問「お子様の変化で、当てはまるものを選んでください。」（複数選択可）

- ・質問に対して、「変化があった」と回答した保護者は10名であった。（図11）
- ・変化があったと回答した保護者のうち、最も多かった姿が「会話が増えた」の11名であり、次に多かった姿が「表情が明るくなった」の7名であった。（図12）

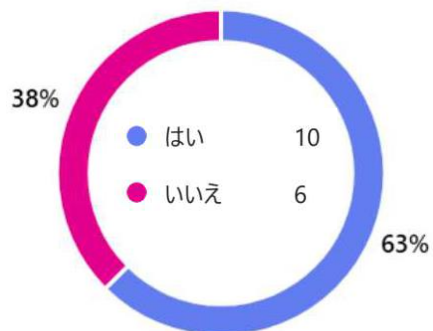


図11 子どもの変化について

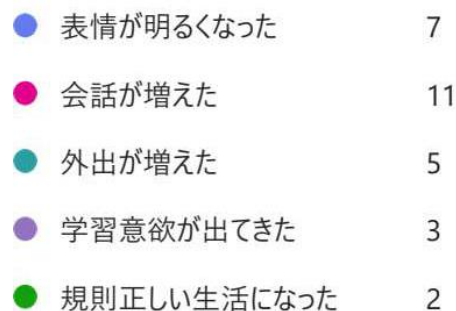


図12 変容の姿について

○対象児童生徒の親子関係の変化について

質問「本事業に申請したことで、申請前と比べて、お子様とのかかわりの中で変化が見られたことを教えてください。」

- ・質問に対して、「変化があった」と回答した保護者は10名であった。
- ・変化があったと回答した保護者のうち、その内容は（表4）のとおりであった。

表4 親子関係の変容について

「変化があった」内容
<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良で欠席も多いですが、今回の申請について親子で話せました。 ・少し余裕をもち、笑顔で関われるようになりました。 ・気持ちの余裕ができたことで、子どもとの会話も穏やかになりました。 ・家でよく話すようになり、思っていることを話してくれるようになりました。 ・申請前は、学校自体に行くのを嫌がってましたが、今では学校に行け授業も受けることができ、学校での様子を教えてくれるようになりました。 ・勉強に気が向くようになりました。 ・支援してもらえることで、頑張らないといけないという気持ちが芽生えました。 ・交通費の負担がない分、いつでも行けるという安心感が生まれました。 ・毎月の負担を感じ、ありがたいと言ってくれました。

○所属校との関係の変化について

質問「本事業に申請したことで、申請前と比べて、お子様が所属する学校との関係に変化が見られたことを教えてください。」

- ・質問に対して、「変化があった」と回答した保護者は7名であった。
- ・変化があったと回答した保護者のうち、その内容は（表5）のとおりであった。

表5 所属校との関係の変容について

「変化があった」内容
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に、信用信頼が持てないと思っていました。今回は親身に対応していただいと感じています。卒業生である息子の心配もして、支援の話をしてもらいました。 ・申請の書類などの準備、詳しく説明頂き、大変ありがたく思っています。 ・いつも丁寧な対応に感謝しています。より相談しやすく感じます。 ・書類作成のために学校へ行き、先生と久しぶりにお話しました。 ・登校しただけで良しとなり、本人の負担はないように感じます。

○通所施設との関係の変化について

質問「本事業に申請したことで、申請前と比べて、お子様が通所する教育支援センターやフリースクール等民間施設との関係に変化が見られたことを教えてください。」

- ・質問に対して、「変化があった」と回答した保護者は10名であった。
- ・変化があったと回答した保護者のうち、その内容は（表6）のとおりであった。

表6 通所施設との関係の変容について

「変化があった」内容
<ul style="list-style-type: none"> ・申請について、普段話さないスタッフと話をすることがありました。 ・申請のために書類を依頼し、話す機会は増えました。 ・色々な書類を作って頂く際も、快く迅速に作成頂きありがたく思っています。 ・体調不良等の出欠連絡が増え、通所できないときのサポートを相談できました。 ・いつも丁寧な対応に感謝しており、より相談しやすく感じます。 ・いつもと変わらず、我が子のことや親の悩みに寄り添っていただいで、感謝しています。 ・先生との信頼関係が深く、悩み相談ができる大人がいることへの安心感が出てきたように思います。 ・先生との会話などをよく話すようになりました。 ・子供にとっての安心できる場所になっていると感じます。 ・本人が言うには、行こうとする思いが出てきたようです。

○保護者の気持ちの余裕について

質問「本事業に申請したことで、申請前と比べて、保護者様に気持ちの余裕は生まれましたか。」

質問「気持ちの余裕が生まれたことにより、仕事や生活の様子に変化が見られたことを教えてください。」

- ・「気持ちの余裕が生まれた」と回答した保護者は全体の8割強であった。（図13）
- ・保護者の仕事や生活に見られた具体的な変化としては、（表7）のとおりであった。



図13 保護者の気持ちの余裕

表7 保護者の仕事や生活の変化

具体的な変化
<ul style="list-style-type: none"> ・前向きに頑張りたいと思いました。 ・余裕を持って子供と接することが増えました。 ・子供との間で理解ができなくてイライラすることが減りました。 ・子供との向き合い方を考えるようになりました。 ・毎日の生活が楽しめるようになりました。 ・日中、心配なく仕事へ行けます。 ・教育支援センターか学校のどちらかに行っているという安心感があり、家で一人で過ごしておらず、誰かと関わりを持っているんだという安心感があります。 ・交通費の負担が大きかったのが、助成があり負担が減るのは、気持ちの面でも余裕が生まれ安心します。 ・送迎のガソリン代に充当できる補助があると、少し余裕が生まれました。送迎にかなり時間が取られているので、費用を補助してもらえて助かっています。

○事業の認知方法について

質問「保護者様は、本事業の実施をどこで知りましたか。」

- ・「学校からの案内」が13名、「教育支援センターやフリースクール等民間施設からの案内」が2名、「熊本県教育委員会のホームページを見て」が1名であった。

iv 成果のまとめ

○「自己肯定感の変化」について

児童生徒の自己肯定感について、「表情が明るくなった」「頑張ろうとする気持ちが芽生えた」といった回答が多く寄せられた。支援を受けたことにより、子どもが自分の行動や成長を肯定的に捉えられるようになったことと評価した。また、通所や登校が可能になった事例も見られ、成功体験の積み重ねが自己肯定感の向上につながっている。

○「学ぶ意欲の変化」について

学ぶ意欲については、「勉強に気が向くようになった」「意欲的になってきた」といった回答が見られ、意欲の向上が確認されるとともに、家庭学習時間の増加も確認できた。経済的負担の軽減により、学習活動への心理的ハードルが下がり、目標に向かって努力する姿勢や、挑戦しようとする態度に変化がみられた。

○「不安や抑うつ傾向の変化」について

児童生徒の不安・抑うつ傾向については「規則正しい生活になった」「安心感が生まれた」といった回答が多く、生活リズム改善との関連がみられた。経済的負担の軽減と、通所・登校の増加による生活の安定が、心理状態の改善に寄与していると考えられる。

○「他者と関わろうとする姿勢の変化」について

対人関係においても前向きな変化が確認された。「家でよく話すようになった」「先生との会話をよく話すようになった」「悩み相談ができる大人がいることへの安心感がある」といった回答が見られ、コミュニケーションの活性化が進んでいる。通所施設や学校との関係改善も、他者との関わりを促進する要因となっていることが考えられる。

○「家庭生活の変化」について

生活リズムについては、起床・就寝時刻の改善が確認された。親子関係については、「笑顔で関われるようになった」「会話が穏やかになった」「イライラすることが減った」など、家庭内のコミュニケーションが改善したとの回答が多い。保護者の心理的余裕の増加が、家庭環境の安定につながっていると考えられる。

○「教育支援センター等の通所状況の変化」について

通所状況については、全体として増加傾向が見られた。通所回数が増えた理由として「意欲的になってきた」「行こうとする思いが出てきた」などが挙げられ、支援が子どもの主体的な行動を促している。一方で、減少した理由として「学校に行けるようになった」「体調不良」が挙げられ、個別の状況に応じた変化が見られた。

○「在籍校への登校状況の変化」について

登校状況については、改善が見られる事例が複数確認された。「学校に行けるようになった」「授業を受けられるようになった」といった回答があり、学校との関係改善が登校を後押ししている。支援により、学校との連携が強化され、児童生徒の安心感が高まったことが背景にあると考えられる。

○「学習時間の変化」について

家庭学習時間については、学習時間が「増えた」と回答した家庭が一定数存在し、学習時間の増加が確認された。学習意欲の向上や生活リズムの改善が、学習時間の増加や学習習慣の定着に寄与していると考えられる。

○「保護者の心理的变化」について

保護者の心理面では、顕著な改善が見られた。「前向きに頑張りたいと思った」「生活が楽しめるようになった」「日中、心配なく仕事へ行ける」といった回答が多く、経済的負担の軽減が精神的安定につながっている。また、子どもの通所・登校が増えたことで、日中の不安が軽減されている。

○「保護者の子どもへの対応の変化」について

保護者の子どもへの関わり方にも良い変化が見られた。「余裕をもって接するようになった」「子どもとの向き合い方を考えるようになった」「イライラすることが減った」など、肯定的で支援的な関わりが増加している。保護者の心理的余裕が、子どもへの適切な関わりを促進していると考えられる。

③ 成果の普及に関する取組

- ・ 県教育委員会のホームページにおいて、本事業の成果について掲載し普及に努める。
- ・ 県教育委員会が開催する「教育支援センター等整備支援事業連絡協議会」及び「フリースクール等民間施設との連絡協議会」において、本事業の成果を報告し普及に努める。

(6) 今後の課題

- 今年度実施した本県独自の調査において、経済的支援を必要とする児童生徒は55名となっている。しかし、申請者数は17名であったことから、経済的支援を要する家庭の実態をより詳細に把握できるようにするとともに、一層の周知活動に努める。そのためにも、全申請者17名のうち、県教育委員会のホームページからの申請が1名であったことから、その周知方法についても更なる検討を進めていきたい。
- 今年度の調査研究では、経済的支援を必要とする不登校児童生徒の通所状況や家庭での状況、学校以外の場の状況について実態把握に努めてきた。次年度以降は、継続して経済的支援を行うことによる変化を把握し、今年度の結果と比較・検証するとともに、当該児童生徒の学びの充実、自己肯定感や社会的自立に向けた意識の変化等についても把握できるように努める。

4 文部科学省との連絡担当者

- ◇ 所属 熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課
- ◇ 役職 指導主事
- ◇ 氏名 吉良 洋輔
- ◇ 電話番号 096-333-2720
- ◇ E-mailアドレス gakkouanzen@pref.kumamoto.lg.jp
- ◇ 住所 〒862-8609 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号